

令和6年度

中堅教諭等資質向上研修の手引

大分県教育委員会

目 次

I	中堅教諭等資質向上研修実施要項	1
II	中堅教諭等資質向上研修の実際	
1	「事前評価」について	3
(1)	「事前評価」の様式	
(2)	「事前評価」の作成及び提出先	
(3)	「事前評価」作成上の留意点	
(4)	評価基準	
(5)	「事前評価」の記入例	
2	校(園)外研修について	5
(1)	実施期間	
(2)	実施部署	
(3)	研修概要	
(4)	研修日数	
(5)	実施上の留意点	
(6)	校(園)外研修実施計画	
3	校(園)外研修計画について	10
(1)	校(園)外研修計画の様式及び入力先	
(2)	校(園)外研修計画の作成及び提出先	
(3)	「園外研修計画書」の記入例	
4	校(園)内研修について	11
(1)	実施期間	
(2)	実施部署	
(3)	研修概要	
(4)	研修日数	
(5)	実施上の留意点	
5	「校(園)内研修計画書」について	12
(1)	「校(園)内研修計画書」の様式	
(2)	「校(園)内研修計画書」の作成及び提出先	
(3)	「校(園)内研修計画書」作成上の留意点	
(4)	「校(園)内研修計画書」の記入例	
6	「校(園)内研修実施報告書」について	13
(1)	「校(園)内研修実施報告書」の様式	
(2)	「校(園)内研修実施報告書」の作成及び提出先	
(3)	「校(園)内研修実施報告書」の記入例	
7	「事後評価」について	14
(1)	「事後評価」の様式	
(2)	「事後評価」の作成及び提出先	
(3)	「事後評価」の記入例	
	資 料	
	関係法規	15
	在職期間の算定について	16
	各種様式	17

I 中堅教諭等資質向上研修実施要項

1 目的

教育公務員特例法第 24 条等の規定に基づき、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園（以下「小学校等」という。）の教諭又は助教諭（以下「教諭等」という。）に対して、個々の能力、適性等に応じて、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる「大分県公立学校教員育成指標」の第 2 ステージ（発展期）に示された資質能力の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

大分県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）又は市（中核市を除く。以下同じ。）町村教育委員会は、その所管する小学校等の中堅教諭等資質向上研修の対象となる者（以下「研修対象者」という。）について、当該年度中に中堅教諭等資質向上研修を実施するものとする。

3 対象等

(1) 研修対象者は、小学校等の教諭等として在職した期間の通算（以下「在職期間」という。）が 7 年に達した後 11 年に達するまで（在職 8～11 年目）の小学校等の教諭等とする。

ただし、在職期間のうち次に掲げる期間が引き続き 1 年以上あるときは、その期間の年数（1 年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を在職期間から除算するものとする。なお、在職期間の算定方法については【別表】(P16)を参考にする。

- ① 休職又は停職により現実に職務を執ることを要しない期間
- ② 職員団体の専従の期間
- ③ 配偶者同行休業をした期間
- ④ 育児休業の期間

(2) 次に掲げる者は、研修対象者から除くものとする。

- ① 臨時的に任用された者及び任期を定めて採用された者
- ② 教育委員会において学校教育、社会教育等の教育行政に関する事務に従事する経験を有する者及び中堅教諭等資質向上研修（旧 10 年経験者研修）を受けた者である等、研修実施者が中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認めるもの

(3) 研修対象者が受講定員を超過した場合は、在職期間が長い者から順に決定するものとする。

(4) 研修の実施時期については、研修対象者の希望や所属校の実情等を踏まえ、対象の期間内のいずれかの年度で 1 年間の研修を受講するものとする。

(5) 特別な事情により、研修対象者が対象の期間内に研修を受けることができない場合や研修開始後に職務を執ることができなくなった場合は、県教育委員会及び市町村教育委員会の関係課等で協議し、その後の対応を決定するものとする。

4 内容及び方法

(1) 実施日数は、幼稚園では園外研修 7 日（必修研修 6 日、選択研修 1 日）、園内研修 8 日とし、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校では校外研修 7 日（必修研修 4 日、選択研修 3 日）、校内研修 12 日とする。ただし、特別支援学校幼稚部所属の研修対象者は特別支援学校小学部の研修対象者と同様の研修を行うものとする。

(2) 校(園)外研修における必修研修の主な内容は次のとおりである。

幼稚園	小学校、中学校、義務教育学校、 高等学校、特別支援学校
○組織マネジメントに関すること	○組織マネジメントに関すること
○幼児理解に関すること	○学習指導に関すること
○指導と評価に関すること	○生徒指導に関すること

(3) 指導助言者は、中堅教諭等資質向上研修を実施するに当たり、研修対象者の能力、適性等について「事前評価」を作成し、その結果に基づき、当該者ごとに中堅教諭等資質向上研修に関する校(園)内研修及び校(園)外研修を計画するものとする。

(4) 校長（園長を含む。以下同じ。）は、研修計画に従い、研修対象者に対して指導及び助言を行うとともに、協働的な校内研修体制を確立するものとする。

(5) 校長は、年 2 回の「校(園)内研修実施報告書」と研修終了を受けての「事後評価」を作成するものとする。

5 その他

(1) 県教育委員会は、中堅教諭等資質向上研修を円滑に実施するため、「中堅教諭等資質向上研修の手引」を作成するものとする。なお、教育公務員特例法第 24 条の規定に準じて体育保健課が実施する養護教諭及び栄養教諭等の中堅教諭等資質向上研修については、体育保健課が別途定める「中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）（栄養教諭）（学校栄養職員）の概要」等によるものとする。

(2) 県教育委員会は、中堅教諭等資質向上研修の趣旨や概要、実施上の手続き等への理解及び本研修の円滑な実施に向けて、オンデマンド配信による説明を行うものとする。

(3) 本研修の実施に当たって、特別な検討事項が生じた場合は、別途協議を行い対応するものとする。

附 則

この要項は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

平成 30 年 4 月 1 日一部改正

平成 31 年 4 月 1 日一部改正

令和 2 年 4 月 1 日一部改正

令和 3 年 4 月 1 日一部改正

令和 4 年 4 月 1 日一部改正

令和 5 年 4 月 1 日一部改正

令和 6 年 4 月 1 日一部改正

II 中堅教諭等資質向上研修の実際

1 「事前評価」について

(1) 「事前評価」の様式

幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式1-1

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校・・・・・・・・・・様式1-2

※ 様式は、県教育センターホームページからダウンロードすること。

(2) 「事前評価」の作成及び提出先

- ① 校長は、研修実施前に県教育委員会が示す評価基準に基づき、研修対象者に対する「事前評価」(案)を作成し、市町村立幼稚園及び小学校、中学校、義務教育学校においては市町村教育委員会教育長に、県立中学校、高等学校、特別支援学校においては県教育センター所長に提出する。
- ② 市町村教育委員会教育長及び県教育センター所長は、「事前評価」(案)について必要に応じて校長と協議を行い「事前評価」を決定し、校長に通知する。
- ③ 市町村教育委員会教育長は、「事前評価」の写しを教育事務所長に提出する。
- ④ 教育事務所長は、「事前評価」の写しを取りまとめ、幼稚園の写しについては幼児教育センター所長に、小学校、中学校、義務教育学校の写しについては県教育センター所長に提出する。

(3) 「事前評価」作成上の留意点

- ① 「大分県公立学校教員育成指標」の第2ステージ(発展期)に基づいた評価項目について、下記(4)の評価基準にのっとり4段階による評価を行うこと。
- ② 評価項目中の「分掌主任、学年主任」には、特別支援学校の学部主事も含むものとし、それらの役を担っていない場合は、それらの役を担う力を有しているかという観点で評価を行うこと。
- ③ 一面的な判断にならないよう、副校長・教頭(※ 研修対象者が対象年度に異動してきた場合は、異動前の所属長等を含む。)と協力して、評価を実施する期間を確保し、研修対象者と面接等を行い、教育に対する理念や努力点、課題等についての考えを把握した上で適切な評価を行うこと。

(4) 評価基準

次の基準により評価を行い、評価欄に数値を記入する。

在職期間が7年に達した後11年に達するまで(在職8~11年目)の教諭等として

職務を遂行する上で必要とされる資質能力が、一般的な程度を超えて優れている。・・・・・・・・4

職務を遂行する上で必要とされる資質能力が、一般的な程度を満たしている。・・・・・・・・3

職務を遂行する上で必要とされる資質能力が、最低限の程度を満たしている。・・・・・・・・2

職務を遂行する上で必要とされる資質能力が、最低限の程度を満たしていない。・・・・・・・・1

(5) 「事前評価」の記入例

様式1-2 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校)

令和●年度 中堅教諭等資質向上研修「事前評価」(案)

(▲▲ 市立 ▲▲ 小学校)
 研修対象者 氏名(○○ ○○)

資質能力		評価項目	事前評価	
教職としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	倫理観・法令遵守	高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育活動の展開ができる。	3
		コミュニケーション能力	関係者との連絡調整を適切に行い、職務を円滑に遂行できる。	3
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員としての自覚を深めるとともに、自ら学び続け、分掌主任、学年主任等として同僚に助言ができる。	4
教職の実践	学習指導と評価の力	授業構想力	学習指導要領及び自校の指導方針に基づき、育成を目指す資質能力を明確にした授業の指導計画を適切に実施できる。	3
		授業展開力	児童生徒の実態に即した授業展開ができる。	3
		授業評価と改善	適切な授業評価に基づく授業改善ができる。	2
	ICTや情報・教育データの活用	ICTや情報・教育データを活用した教育の実践	ICTや情報・教育データを活用した工夫ある授業及び児童生徒指導等を実践できる。	2
	児童生徒指導と集団づくりの力	児童生徒理解	学年の児童生徒を取り巻く環境や多様な個性を理解し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。	4
		児童生徒指導	関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	3
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	特別支援教育の実践	特別な配慮や支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを把握できるとともに、関係機関等と連携し、個に応じた適切な指導・支援ができる。	3
	組織としての学校を支えるマネジメント力	組織としての学校の理解と学校経営	分掌主任、学年主任として、「芯の通った学校組織」を意識した学校経営や教科経営を積極的に推進できる。	2
		人材育成	分掌主任、学年主任として、課題を共有できる環境作りや、OJT等を通じた人材育成ができる。	2
		業務遂行・時間管理能力	担当する分掌業務等を責任をもって適切に進行管理できるとともに、質の向上及び時間管理の観点で積極的に業務の改善ができる。	3
		危機管理	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	3
		家庭、地域との連携	家庭、地域、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。	3

1~4の
 数値を
 記入す
 ること。

○特記事項

特に配慮を要すること等の申入れ事項がある場合は記入すること。

2 校(園)外研修について

(1) 実施期間

令和6年5月 ～ 令和7年2月

(2) 実施部署

県教育センター、幼児教育センター、社会教育課、体育保健課、各教育事務所、市町村教育委員会

(3) 研修概要

「事前評価」を基に作成された校(園)外研修計画にのっとり、組織マネジメントや学習指導等に関する内容を扱う必修研修と県の教育課題や重点的取組に関する内容を扱う選択研修から構成される県教育センター等において行う研修。

(4) 研修日数

幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7日（必修研修6日、選択研修1日）

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校・・・・・・・・7日（必修研修4日、選択研修3日）

(5) 実施上の留意点

- ① 研修対象者が校(園)外研修を受ける間、当該者が担当する授業等に支障が生じないように十分配慮すること。
- ② 選択研修については、「事前評価」を基に個々の能力、適性等に応じた研修を、校(園)外研修実施計画(P6～P9)の中から選択すること。
- ③ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校における選択研修の実施要項は通知しないため、県教育センターホームページの「テーマ別研修」からダウンロードすること。
- ④ やむを得ない事由により研修を受けることができなくなった場合、校長は研修担当部署にその旨を連絡すること。その後の対応については、研修実施者が関係部署と協議し決定する。

(6) 校(園)外研修実施計画

① 園外研修実施計画

幼稚園【園外研修7日】

必修・選択	期日	研 修 名	日数	場 所	担 当
必 修	5月27日(月)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「子育て支援の在り方などの円滑な園運営」	1日	県教育センター	幼児教育センター
	6月14日(金)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「保育参観と保育研究」	1日	大分大学 教育学部 附属幼稚園	幼児教育センター
	7月23日(火)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「豊かな感性と表現を育む保育」	1日	県立美術館	幼児教育センター
	夏季	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「地域の教育課題」	1日	市町村教委管内	市町村教育委員会 ※1
	11月14日(木)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「障がいのある幼児の理解と保育」	1日	豊学校	幼児教育センター
	2月5日(水)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「道徳性の芽生えを育む保育」「学級経営の工夫～実践報告会～」	1日	県教育センター	幼児教育センター
	小 計			6日	
選 択 *どちらかを選択	10月17日(木)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「幼稚園教育課程大分県協議会の参加と教育課程改善の視点の拡充」	1日	県教育センター	幼児教育センター
	秋季	幼小接続地区別合同研修会	1日研修として計算する→ 半日	各教育事務所管内	各教育事務所 幼児教育センター
	小 計			1日	
総 日 数			7日		

※1 市町村教育委員会教育長は、管内で実施した園外研修終了後、「実施要項」及び「出席者名簿」を幼児教育センター所長に提出すること。

② 校外研修実施計画

小学校・特別支援学校＜幼稚園・小学部＞【校外研修7日】

必修・選択	期 日	研 修 名	日数	受講対象校種等			〔形態〕 場所	担当
				小 学 校	特 別 支 援 学 校 (小・幼)	特 別 支 援 学 校 (小・幼)		
必 修	5月8日(水)	E801-1 「中堅教諭としての自覚と役割」(小・中・高) E801-2 「中堅教諭としての自覚と役割」(特)	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	県教育センター
	第1回:5月22日(水) 第2回:1月21日(火)	E101-1 「教科研究」(小)〔国語・理科・体育選択者〕	2日	○	○	○		
	第1回:5月22日(水) 第2回:1月23日(木)	E101-2 「教科研究」(小)〔社会・算数・外国語選択者〕	2日	○	○	○		
	第1回:6月4日(火) 第2回:1月30日(木)	E501-1 「各教科等の研究」(特)A日程	2日	○	○	○		
	第1回:6月5日(水) 第2回:1月31日(金)	E501-2 「各教科等の研究」(特)B日程	2日	○	○	○		
	8月5日(月)	E301 「生徒指導・特別支援教育・教育の協働・人権教育」(小・中)	1日	○	○	○		
	7月23日(火)	E601 「生徒指導・特別支援教育・教育の協働・人権教育」(高・特)	1日	○	○	○		
小 計			4 日					
選 択	5月21日(火)	T811-1 肢体不自由教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教 育部
	6月10日(月)	T825-1 聴覚障がい教育研修	1日	○	○	○	〔集合〕 豊学校	特別支援教 育部
	6月14日(金)	T820-1 薬物乱用防止教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課
	7月1日(月)	T814-1 通常学級のユニバーサルデザイン研修	1日	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教 育部
	7月2日(火)	T824-1 学校図書館活用教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部
	7月5日(金)	T809-1 不登校の児童生徒の理解と支援研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	7月11日(木)	T817-1 「性に関する指導」研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課
	7月24日(水)	T104-11 小学校体育指導者講習会(大分・佐伯・竹田教育事務所管内対象)	半日 (午前)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課
	7月24日(水)	T104-21 小学校体育指導者講習会(中津・別府・日田教育事務所管内対象)	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課
	7月24日(水)	T832-1 教員の民間企業研修－製鉄業－	1日	○	○	○	〔集合〕 九州製鉄所 大分地区	教科研修・ ICT推進部
	7月26日(金)	T807-1 いじめ・不登校の未然防止のための人間関係づくり	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	7月29日(月)	T812-1 発達障がい教育研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教 育部
	7月30日(火)	T831-1 キャリア教育研修－学年間・校種間の連携－	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ ICT推進部
	7月31日(水)	T813-1 発達障がい教育専門研修(不注意・多動・衝動性等への対応)	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教 育部
	8月2日(金)	T904-1 特別支援教育におけるICTの活用研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教 育部
	8月27日(火)	T829-11 豊かな体験活動推進研修(香々地)	1日	○	○	○	〔集合〕 県立香々地青少年の家	社会教育課
	8月27日(火)	T815-1 知的障がい教育におけるキャリア教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教 育部
	8月29日(木)	T902-1 重度・重複障がい教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教 育部
	9月3日(火)	T830-1 情報モラル教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ ICT推進部
	9月10日(火)	T808-1 学校で生かせるカウンセリング研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	9月17日(火)	T901-1 知的障がい教育授業づくり研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教 育部
	9月24日(火)	T806-1 ICT活用研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部
	9月26日(木)	T829-21 豊かな体験活動推進研修(九重)	1日	○	○	○	〔集合〕 県立九重青少年の家	社会教育課
10月1日(火)	T302-1 美術館・埋蔵文化財センター活用研修(小・中)	1日	○	○	○	〔集合〕 県立美術館 県立埋蔵文化財センター	教科研修・ ICT推進部	
10月4日(金)	T803-1 学年経営研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部	
10月8日(火)	T802-1 主権者に関する教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ ICT推進部	
10月22日(火)	T102-1 小学校理科観察・実験研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部	
10月31日(木)	T823-1 歯と口の健康教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課	
11月12日(火)	T301-1 「特別の教科 道徳」の授業づくり研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部	
小 計			3 日					
総 日 数			7 日					

③ 校外研修実施計画

中学校・特別支援学校＜中学部＞【校外研修7日】

必修・選択	期 日	研 修 名	日数	受講対象校種等			〔形態〕 場所	担当
				中 学 校	特 別 支 援 学 校	特 別 支 援 学 校 (中)		
必 修	5月8日(水)	E801-1 「中堅教諭としての自覚と役割」(小・中・高) E801-2 「中堅教諭としての自覚と役割」(特)	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	県教育センター
	第1回:5月29日(水) 第2回:11月29日(金)	E201 「教科研究」(中)(高・音)(高・美)(高・家)	2日	○	○	△		
	第1回:6月4日(火) 第2回:1月30日(木)	E501-1 「各教科等の研究」(特)A日程	2日	△	○	○		
	第1回:6月5日(水) 第2回:1月31日(金)	E501-2 「各教科等の研究」(特)B日程	2日	△	○	○		
	8月5日(月)	E301 「生徒指導・特別支援教育・教育の協働・人権教育」(小・中)	1日	○	○	△		
	7月23日(火)	E601 「生徒指導・特別支援教育・教育の協働・人権教育」(高・特)	1日	△	△	○		
小 計			4 日					
選 択	5月21日(火)	T811-1 肢体不自由教育研修	半日 (午後)	△	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教育部
	6月10日(月)	T825-1 聴覚障がい教育研修	1日	○	○	○	〔集合〕 聾学校	特別支援教育部
	6月14日(金)	T820-1 薬物乱用防止教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課
	6月25日(火)	T201-1 中学校保健体育指導者講習会	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 レゾナック武道 スポーツセンター	体育保健課
	7月1日(月)	T814-1 通常学級のユニバーサルデザイン研修	1日	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教育部
	7月2日(火)	T824-1 学校図書館活用教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部
	7月5日(金)	T809-1 不登校の児童生徒の理解と支援研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	7月11日(木)	T817-1 「性に関する指導」研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課
	7月12日(金)	T906-1 学校におけるデータ活用研修(中・高)ーアンケート作成と分析ー	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部
	7月24日(水)	T832-1 教員の民間企業研修ー製鉄業ー	1日	○	○	○	〔集合〕 九州製鉄所 大分地区	教科研修・ ICT推進部
	7月26日(金)	T807-1 いじめ・不登校の未然防止のための人間関係づくり	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	7月29日(月)	T812-1 発達障がい教育研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教育部
	7月30日(火)	T831-1 キャリア教育研修ー学年間・校種間の連携ー	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ ICT推進部
	7月31日(水)	T813-1 発達障がい教育専門研修(不注意・多動・衝動性等への対応)	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教育部
	8月2日(金)	T904-1 特別支援教育におけるICTの活用研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教育部
	8月27日(火)	T829-11 豊かな体験活動推進研修(香々地)	1日	○	○	○	〔集合〕 県立香々地青少年の家	社会教育課
	8月27日(火)	T815-1 知的障がい教育におけるキャリア教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教育部
	8月29日(木)	T902-1 重度・重複障がい教育研修	半日 (午後)	△	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教育部
	9月3日(火)	T830-1 情報モラル教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ ICT推進部
	9月10日(火)	T808-1 学校で生かせるカウンセリング研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	9月17日(火)	T901-1 知的障がい教育授業づくり研修	1日	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教育部
	9月24日(火)	T806-1 ICT活用研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部
	9月26日(木)	T829-21 豊かな体験活動推進研修(九重)	1日	○	○	○	〔集合〕 県立九重青少年の家	社会教育課
	10月1日(火)	T302-1 美術館・埋蔵文化財センター活用研修(小・中)	1日	○	○	○	〔集合〕 県立美術館 県立埋蔵文化財センター	教科研修・ ICT推進部
	10月4日(金)	T803-1 学年経営研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部
	10月8日(火)	T802-1 主権者に関する教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ ICT推進部
10月31日(木)	T823-1 歯と口の健康教育研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課	
11月12日(火)	T301-1 「特別の教科 道徳」の授業づくり研修	半日 (午後)	○	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ ICT推進部	
小 計			3 日					
総 日 数			7 日					

④ 校外研修実施計画

高等学校・特別支援学校＜高等部＞【校外研修7日】

必修・選択	期 日	研 修 名	日数	受講対象校種		〔形態〕 場 所	担 当
				高 等 学 校	特 別 支 援 学 校 〔高〕		
必 修	5月8日(水)	E801-1 「中堅教諭としての自覚と役割」(小・中・高) E801-2 「中堅教諭としての自覚と役割」(特)	1日	○	○	〔集合〕 県教育センター	県教育センター
	第1回:5月29日(水) 第2回:11月19日(火)	E401 「教科研究」(高)※	2日	○	○		
	第1回:6月4日(火) 第2回:1月30日(木)	E501-1 「各教科等の研究」(特)A日程	2日	○	○		
	第1回:6月5日(水) 第2回:1月31日(金)	E501-2 「各教科等の研究」(特)B日程	2日	○	○		
	7月23日(火)	E601 「生徒指導・特別支援教育・教育の協働・人権教育」(高・特)	1日	○	○		
小 計			4 日				
選 択	5月21日(火)	T811-1 肢体不自由教育研修	半日 (午後)	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教育部
	6月10日(月)	T825-1 聴覚障がい教育研修	1日	○	○	〔集合〕 豊学校	特別支援教育部
	6月14日(金)	T820-1 薬物乱用防止教育研修	半日 (午後)	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課
	7月1日(月)	T814-1 通常学級のユニバーサルデザイン研修	1日	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教育部
	7月2日(火)	T824-1 学校図書館活用教育研修	半日 (午後)	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ICT推進部
	7月5日(金)	T809-1 不登校の児童生徒の理解と支援研修	1日	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	7月11日(木)	T817-1 「性に関する指導」研修	半日 (午後)	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課
	7月12日(金)	T906-1 学校におけるデータ活用研修(中・高)－アンケート作成と分析－	半日 (午後)	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ICT推進部
	7月24日(水)	T832-1 教員の民間企業研修－製鉄業－	1日	○	○	〔集合〕 九州製鉄所 大分地区	教科研修・ICT推進部
	7月26日(金)	T807-1 いじめ・不登校の未然防止のための人間関係づくり	1日	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	7月29日(月)	T812-1 発達障がい教育研修	1日	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教育部
	7月30日(火)	T831-1 キャリア教育研修－学年間・校種間の連携－	半日 (午後)	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ICT推進部
	7月31日(水)	T813-1 発達障がい教育専門研修(不注意・多動・衝動性等への対応)	1日	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教育部
	8月2日(金)	T904-1 特別支援教育におけるICTの活用研修	1日	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教育部
	8月27日(火)	T829-11 豊かな体験活動推進研修(香々地)	1日	○	○	〔集合〕 県立香々地青少年の家	社会教育課
	8月27日(火)	T815-1 知的障がい教育におけるキャリア教育研修	半日 (午後)	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教育部
	8月29日(木)	T902-1 重度・重複障がい教育研修	半日 (午後)	○	○	〔オンライン〕 各所属校	特別支援教育部
	9月3日(火)	T830-1 情報モラル教育研修	半日 (午後)	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ICT推進部
	9月10日(火)	T808-1 学校で生かせるカウンセリング研修	1日	○	○	〔集合〕 県教育センター	教育相談部
	9月17日(火)	T901-1 知的障がい教育授業づくり研修	1日	○	○	〔集合〕 県教育センター	特別支援教育部
9月24日(火)	T806-1 ICT活用研修	半日 (午後)	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ICT推進部	
9月26日(木)	T829-21 豊かな体験活動推進研修(九重)	1日	○	○	〔集合〕 県立九重青少年の家	社会教育課	
10月4日(金)	T803-1 学年経営研修	半日 (午後)	○	○	〔集合〕 県教育センター	教科研修・ICT推進部	
10月8日(火)	T802-1 主権者に関する教育研修	半日 (午後)	○	○	〔オンライン〕 各所属校	教科研修・ICT推進部	
10月31日(木)	T823-1 歯と口の健康教育研修	半日 (午後)	○	○	〔集合〕 県教育センター	体育保健課	
小 計			3 日				
総 日 数			7 日				

※「音楽、美術、家庭」は、中学校の期日で合同実施

(注1) 研修日数が3日となるよう選択する。なお、選択研修の半日は、すべて1日研修として計算することができる。

(注2) 各研修の詳細については、県教育センターホームページの「テーマ別研修」を参照すること。

3 校(園)外研修計画について

(1) 校(園)外研修計画の様式及び入力先

幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2

※様式は、県教育センターホームページからダウンロードすること。

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校・・・教職員研修申込システム(YELL システム)
(以下、「YELL」という。)に入力

(2) 校(園)外研修計画の作成及び提出先

① 市町村立幼稚園

ア 園長は、「事前評価」(案)を基に園外研修実施計画(P6)を参照して「園外研修計画書」(案)を作成し、市町村教育委員会教育長に提出する。

イ 市町村教育委員会教育長は、「園外研修計画書」(案)を幼児教育センター所長に提出する。

ウ 幼児教育センター所長は、「園外研修計画書」(案)について必要に応じて市町村教育委員会教育長や園長と協議を行い選択研修の受講調整を図り、「園外研修計画書」(案)を市町村教育委員会教育長に通知する。

エ 市町村教育委員会教育長は、「園外研修計画書」を決定し、園長に通知するとともに、その写しを教育事務所長に提出する。

② 市町村立小学校、中学校、義務教育学校

ア 校長は、「事前評価」(案)を基に校外研修実施計画(P7、P8)を参照して校外研修計画の案をYELLに入力し、YELLを通じて市町村教育委員会教育長に提出する。

イ 市町村教育委員会教育長は、校外研修計画の案について必要に応じて校長と協議を行いYELLによって校外研修計画を決定し、YELLを通じて教育事務所長及び県教育センター所長に提出する。

ウ 県教育センター所長は、必要に応じて市町村教育委員会教育長と協議を行い選択研修の受講調整を図り、YELLを通じて市町村教育委員会教育長及び校長並びに教育事務所長に受け入れを通知する。

③ 県立中学校、高等学校、特別支援学校

ア 校長は、「事前評価」(案)を基に校外研修実施計画(P7～P9)を参照して校外研修計画の案をYELLに入力し、YELLを通じて県教育センター所長に提出する。

イ 県教育センター所長は、校外研修計画の案について必要に応じて校長と協議を行い選択研修の受講調整を図り、校外研修計画を決定し、YELLを通じて校長に受け入れを通知する。

(3) 「園外研修計画書」の記入例

様式2 (幼稚園)

令和●年度 中堅教諭等資質向上研修「園外研修計画書」(案)

(▲▲ 市立 ▲▲ 幼稚園)
研修対象者 氏名(○○ ○○)

必修・選択		期日	研修名	日数
必修 (6日)		●月●日(●)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「子育て支援の在り方などの円滑な園運営」	1日
		●月●日(●)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「保育参観と保育研究」	1日
		●月●日(●)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「豊かな感性と表現を育む保育」	1日
		夏季	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「地域の教育課題」	1日
		●月●日(●)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「障がいのある幼児の理解と保育」	1日
		●月●日(●)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「道徳性の芽生えを育む保育」[学級経営の工夫～実践報告会～]	1日
選択 (1日)	希望順位	期日	研修名	日数
必ず希望順に、第1希望から第2希望までの全てを記入する	第1希望	●月●日(●)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「幼稚園教育課程大分県協議会の参加と教育課程改善の視点の拡充」	1日
	第2希望	秋季	幼小接続地区別合同研修会	半日
総日数				7日

希望順に入力すること。

4 校(園)内研修について

(1) 実施期間

研修対象者の決定通知の後、翌年2月末までの間

(2) 実施部署

所属校(園)

(3) 研修概要

「事前評価」を基に校(園)外研修計画を踏まえて作成された「校(園)内研修計画書」にのっとり、所属校において協働的な体制で行う研修。

(4) 研修日数

幼稚園・・ 8日

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12日

(5) 実施上の留意点

- ① 協働的な校(園)内研修を充実させるため、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、主任等が指導担当となり、校長の指導の下に、指導担当が偏ることなく、研修が効果的・効率的に行われるよう配慮すること。
- ② 実施に当たっては、「若手教職員育成のためのOJTの手引き(令和5年3月改訂版)」(県教育センターホームページ参照)を活用するなど、研修対象者の資質の向上及び主体的な研修となるよう創意工夫するとともに、多様な研修内容に応じた研修方法(講話、演習、協議、授業研究等)を選択すること。
- ③ 日常的に行う校(園)内研修等と中堅教諭等資質向上研修における校(園)内研修を併せて実施する場合は、研修対象者が提案授業をしたり事例発表をしたりする等、当該者が研修内容に深く関わるようにすること。
- ④ 研修対象者が当該研修の教科研究等について、校内研修等において還流報告を行うなど、研修で得られた知見を還元する機会を設けること。
- ⑤ やむを得ない事由により研修を受けることができなくなった場合、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の校長は県教育センター所長に、幼稚園の園長は市町村教育委員会を通じて幼児教育センター所長にその旨を連絡すること。その後の対応については、研修実施者が関係部署と協議し決定する。

5 「校(園)内研修計画書」について

(1) 「校(園)内研修計画書」の様式

幼稚園・・様式3-1

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校・・・・・・・・・・様式3-2

※ 様式は、県教育センターホームページからダウンロードすること。

(2) 「校(園)内研修計画書」の作成及び提出先

- ① 校長は、「事前評価」(案)を基に「園外研修計画書」(案)又は校外研修計画の案を踏まえて「校(園)内研修計画書」(案)を作成し、市町村立幼稚園及び小学校、中学校、義務教育学校においては市町村教育委員会教育長に、県立中学校、高等学校、特別支援学校においては県教育センター所長に提出する。
- ② 市町村教育委員会教育長及び県教育センター所長は、「校(園)内研修計画書」(案)について必要に応じて校長と協議を行い「校(園)内研修計画書」を決定し、校長に通知する。
- ③ 市町村教育委員会教育長は、「校(園)内研修計画書」の写しを教育事務所に提出する。
- ④ 教育事務所長は、「校(園)内研修計画書」の写しを取りまとめ、幼稚園の写しについては幼児教育センター所長に、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校の写しについては県教育センター所長に提出する。

(3) 「校(園)内研修計画書」作成上の留意点

- ① 1日のうち1単位時間以上の校内研修を、「1日」とカウントすること。ただし、夏季休業中及び冬季休業中に限り、同日の午前と午後に分けて別の内容で研修をそれぞれ1単位時間以上実施した場合は、「2日」としてカウントすることができる。
- ② 研修予定日については校外研修の日程と重ならないよう配慮し、年間を通してバランスよく効果的に計画すること。

(4) 「校(園)内研修計画書」の記入例

様式3-2 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校)

令和●年度 中堅教諭等資質向上研修「校内研修計画書」(案)

研修 予定日	校内研修						
	累積 日数	教職としての素養		教職の実践			研修対象者 氏名 (○○ ○○)
		基礎的な能力 /使命と責任	組織としての マネジメント力	学習指導と 評価の力	ICTの 利活用	児童生徒指導と 集団づくりの力	
研修内容	時間数	研修内容	時間数	研修内容	時間数		
令和●年●月●日(●)	1	学校教育目標の実現に向けた学級経営について	1				(▲▲ 市立 ▲▲ 小学校) 研修対象者 氏名 (○○ ○○)
令和●年●月●日(●)	2					個別の指導が必要な児童への指導・支援について	1
令和●年●月●日(●)	3			ICTを効果的に活用した授業実践について	1		
令和●年●月●日(●)	4			提案授業(国語科)の指導案審議について	1		

破線で囲んだ箇所に数値及び必要事項を記入すること。

6 「校(園)内研修実施報告書」について

(1) 「校(園)内研修実施報告書」の様式

- 幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式4-1
 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校・・・・・・・・様式4-2
 ※ 様式は、県教育センターホームページからダウンロードすること。

(2) 「校(園)内研修実施報告書」の作成及び提出先

- ① 校長は前期（研修開始～9月）と後期（10月～2月）の年2回、「校(園)内研修実施報告書」を作成し、市町村立幼稚園及び小学校、中学校、義務教育学校においては市町村教育委員会教育長に、県立中学校、高等学校、特別支援学校においては県教育センター所長に提出する。
- ② 市町村教育委員会教育長は、「校(園)内研修実施報告書」の写しを教育事務所に提出する。
- ③ 教育事務所長は、「校(園)内研修実施報告書」の写しをとりまとめ、幼稚園の写しについては幼児教育センター所長に、小学校、中学校、義務教育学校の写しについては県教育センター所長に提出する。

(3) 「校(園)内研修実施報告書」の記入例

様式4-2（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）

令和●年度 中堅教諭等資質向上研修「校内研修実施報告書」

記入日(令和●年●月●日)

(▲▲ 市立 ▲▲ 中学校)
研修対象者 氏名(○○○○)

前期(開始～9月)

研修 実施日	指 導 区 分										研修者が指導を受けた 日数・時間数の総数				
	教職としての素養			教職の実践											
	社会人に求められる基礎的な能力 ／教育公務員の使命と責任			組織としての学校を 支えるマネジメント力		学習指導と 評価の力		ICTや情報・教育データの 利活用		児童生徒指導と 集団づくりの力			特別に配慮や支援を必要とする 子どもへの対応		
	指導事項	指導者 (職名等)	時間 ①	指導事項	指導者 (職名等)	時間 ②	指導事項	指導者 (職名等)	時間 ③	時間数 ①+②+③	カウント 日数	累積 日数			
令和●年●月●日(●)	国や県の施策を踏まえた教育活動	教頭	1							1	1	1			
令和●年●月●日(●)							生徒理解とカウンセリング	生徒指導主事	1	1	1	2			
令和●年●月●日(●)							人権・部落差別解消教育の考え方	人権教育主任	1	1	1	3			
令和●年●月●日(●)	学年経営案に基づく1学期の総括	学年主任	1	ICTを活用した授業改善	指導教諭	1				2	2	5			
令和●年●月●日(●)				指導と評価の一体化を踏まえた評価規準の設定	教務主任	1				1	1	6			
前期(開始～9月)計			2			2			2	6	6				
前期(開始～9月)累計			2			2			2	6	6				
年間(開始～2月)累計			2			2			2	6	6				

※ 研修の時間設定については、研修の目的を達成するための十分な時間を確保する。
 ※ 指導者の職名等とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、学年主任等である。
 ※ 1日のうち1単位時間以上の校内研修を、「1日」とカウントする。
 但し、夏季及び冬季休業中に限り、同日の午前と午後に分けて別の内容の研修を各1単位時間以上実施した場合は、「2日」としてカウントできる。

研修日数達成率
50%

破線で囲んだ箇所に数値及び必要事項を記入すること。

7 「事後評価」について

(1) 「事後評価」の様式

幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式5-1

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校・・・・・・・・・・様式5-2

※ 様式は、県教育センターホームページからダウンロードすること。

(2) 「事後評価」の作成及び提出先

- ① 校長は、当該年度の校(園)内研修及び校(園)外研修が終了したことを受け、県教育委員会が示す評価基準に基づき、研修対象者に対する「事後評価」を作成し、市町村立幼稚園及び小学校、中学校、義務教育学校においては市町村教育委員会教育長に、県立中学校、高等学校、特別支援学校においては県教育センター所長に提出する。
- ② 市町村教育委員会教育長は、「事後評価」の写しを教育事務所長に提出する。
- ③ 教育事務所長は、「事後評価」の写しを取りまとめ、幼稚園の写しについては幼児教育センター所長に、小学校、中学校、義務教育学校の写しについては県教育センター所長に提出する。

(3) 「事後評価」の記入例

様式5-2 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校)

令和●年度 中堅教諭等資質向上研修 「事後評価」

(▲▲ 市立 ▲▲ 小学校)

研修対象者 氏名(○○ ○○)

資質能力		評価項目	事前評価	事後評価	研修の成果及び今後の課題等	
教職としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	倫理観・法令遵守 高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育活動の展開ができる。	3	3	研修開始前に記載した「事前評価」の数値を記入すること。	
		コミュニケーション能力 関係者との連絡調整を適切に行い、職務を円滑に遂行できる。	3	3		
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意 教育公務員としての自覚を深めるとともに、自ら学び続け、分掌主任、学年主任等として同僚に助言ができる。	4	4		
教職の実践	学習指導と評価の力	授業構想力 学習指導要領及び自校の指導方針に基づき、育成を目指す資質能力を明確にした授業の指導計画を適切に実施できる。	3	4	全研修終了後、評価基準(4段階評価)にのっとり、1~4の数値を記入すること。	
		授業展開力 児童生徒の実態に即した授業展開ができる。	3	4		
		授業評価と改善 適切な授業評価に基づく授業改善ができる。	2	3		
	ICTや情報・教育データの活用	ICTや情報・教育データを活用した教育の実践	ICTや情報・教育データを活用した工夫ある授業及び児童生徒指導等を実践できる。	2	3	全研修終了後、研修対象者の成長した姿や今後の課題について記入すること。
	児童生徒指導と集団づくりの力	児童生徒理解 学年の児童生徒を取り巻く環境や多様な個性を理解し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。	4	4		
		児童生徒指導 関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	3	4		
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	特別支援教育の実践 特別な配慮や支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを把握できるとともに、関係機関等と連携し、個に応じた適切な指導・支援ができる。	3	3		
	組織としての学校のマネジメント力	組織としての学校の理解と学校経営 分掌主任、学年主任として、「芯の通った学校組織」を意識した学校経営や教科経営を積極的に推進できる。	2	3		
		人材育成 分掌主任、学年主任として、課題を共有できる環境作りや、OJT等を通じた人材育成ができる。	2	3		
		業務遂行・時間管理能力 担当する分掌業務等を責任をもって適切に進行管理できるとともに、質の向上及び時間管理の観点で積極的に業務の改善ができる。	3	3		
危機管理 危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。		3	3			
	家庭、地域との連携 家庭、地域、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。	3	4			

○特記事項

「研修の成果及び今後の課題等」の補足で特に必要があれば記入すること。

資 料

関係法規

■ 教育公務員特例法(昭和 24 年法律第 1 号) 施行日：令和 5 年 4 月 1 日(令和 4 年法律第 40 号による改正)

(中堅教諭等資質向上研修)

第二十四条 公立の小学校等の教諭等（臨時的に任用された者その他の政令で定める者を除く。以下この項において同じ。）の研修実施者は、当該教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じて、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るために必要な事項に関する研修（次項において「中堅教諭等資質向上研修」という。）を実施しなければならない。

- 2 指導助言者は、中堅教諭等資質向上研修を実施するに当たり、中堅教諭等資質向上研修を受ける者の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、当該者ごとに中堅教諭等資質向上研修に関する計画書を作成しなければならない。

附則

(幼稚園等の教諭等に対する中堅教諭等資質向上研修の特例)

第六条 指定都市以外の市町村の設置する幼稚園等の教諭等に対する中堅教諭等資質向上研修（第二十四条第一項に規定する中堅教諭等資質向上研修をいう。次項において同じ。）は、当分の間、同条第一項の規定にかかわらず、幼稚園及び特別支援学校の幼稚部の教諭等については当該市町村を包括する都道府県の教育委員会が、幼保連携型認定こども園の教諭等については当該市町村を包括する都道府県の知事が実施しなければならない。

- 2 指定都市以外の市町村の教育委員会及び長は、その所管に属する幼稚園等の教諭等に対して都道府県の教育委員会及び知事が行う中堅教諭等資質向上研修に協力しなければならない。

■ 教育公務員特例法施行令(昭和 24 年政令第 6 号) 施行日：令和 5 年 4 月 1 日(令和 4 年政令第 283 号による改正)

(中堅教諭等資質向上研修の対象から除く者)

第四条 法第二十四条第一項の政令で定める者は、次に掲げる者とする。

- 一 臨時的に任用された者
- 二 中堅教諭等資質向上研修を受けたことがある者で、研修実施者が当該者の能力、適性等を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要があると認めるもの
- 三 会計年度任用職員
- 四 地方公務員法第二十六条の六第七項、地方公務員の育児休業等に関する法律第六条第一項若しくは第十八条第一項又は地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第三条第一項若しくは第二項、第四条若しくは第五条の規定により任期を定めて採用された者
- 五 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が同項第一号に掲げる事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体にあつては、当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、研修実施者が当該者の経験の程度を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要があると認めるもの

在職期間の算定について

- ◆ 在職期間の除算については、休職、休業等が引き続き1年以上あるときとし、1年未満の端数があるときはこれを切り捨てた年数とする。
- ◆ 研修対象予定者とは、在職期間が10年に達し（在職11年目）、原則として当該年度に受講する者である。
- ◆ 受講希望者とは、在職期間が7～9年に達し（在職8～10年目）、当該年度に受講を希望する者である。

		採用からの勤続年数														
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	
研修対象予定者		在職期間10年														
研修対象予定者		8								病気休職 0.8	2					
受講希望者		5					病気休職 1.2	2		病気休職 1.4	1					
受講希望者		7							停職 0.4 + 病気休職 1.4	1						
受講希望者		他県採用 他県教諭4				退職 会社員2		採用 3								
受講希望者		私学採用 私学2		採用 3			国立3			1						
受講希望者		採用 他校種5						3								
対象外 (対象となる在職期間に 満たない)		4				育児休業2.6		1								
対象外 (対象となる在職期間に 満たない)		退職 3			採用 臨時講師				2							
対象外 (研修実施者承認)		7								指導主事2		1				
延伸 (研修対象予定者であるが、 特別な事情により当該年度 に受講できないため、次年度 以降に変更)		10										在職のまま 教職大学院2				
延伸 (研修対象予定者であるが、 特別な事情により当該年度 に受講できないため、次年度 以降に変更)		5				育児休業2		5				育休				

病気休職は除算対象。
病気休業は除算対象
ではない。

復帰した場合はその都度
除算対象を計算する。

職務を要しない理由が異なっても
連続した場合は、ひとまとまりの
除算対象として計算する。

育児休業は除算対象。
産前・産後休暇は除算対象ではない。

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「事前評価」(案)

(立 幼稚園)
 研修対象者 氏名()

資質能力		評価項目	事前評価
教職としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	倫理観・法令遵守	高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育活動の展開ができる。
		コミュニケーション能力	関係者との連絡調整を適切に行い、職務を円滑に遂行できる。
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員としての自覚を深めるとともに、自ら学び続け、分掌主任、学年主任等として、同僚に助言ができる。
教職の実践	指導と評価の力	指導計画の構想力	幼稚園教育要領等及び自園の指導方針に基づき、育みたい資質能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る指導計画の立案ができる。
		環境の構成と幼児への関わり	幼児の実態に即した環境の構成や幼児への関わりができる。
		幼児理解に基づいた評価と改善	ねらいを踏まえて適切な幼児理解と評価に基づく指導の改善ができる。
	ICTや情報・教育データの利活用	ICTや情報・教育データを活用した実践	ICTや情報・教育データを、幼児の直接的な体験を生かすための保育や、保育の可視化、家庭への情報発信等に工夫しながら活用できる。
	幼児理解と集団づくりの力	幼児理解	園の幼児を取り巻く環境や多様な個性を理解し、幼児一人一人に向き合うことができる。
		個と集団の指導や援助	・関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。 ・小学校への円滑な接続に向けたカリキュラム作りができる。
	特別な配慮を必要とする幼児への対応	特別支援教育の実践	特別な配慮や支援が必要な幼児の教育的ニーズを把握できるとともに、関係機関と連携し、一人一人に応じた適切な指導・支援ができる。
	組織としての園を支えるマネジメント力	組織としての園の理解と園経営	分掌主任、学年主任として、「園全体の組織的な取組」を意識した園経営を積極的に推進ができる。
		人材育成	分掌主任、学年主任として、課題を共有できる環境作りや、OJT等を通じた人材育成ができる。
		業務遂行・時間管理能力	担当する分掌業務等を責任をもって適切に進行管理できるとともに、質の向上及び時間管理の観点で積極的に業務の改善ができる。
危機管理		危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	
家庭、地域との連携子育て支援		・家庭、地域、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。 ・自園の実態にふさわしい子育て支援の企画ができる。	

○特記事項

※ 評価は、『(参考)保育者育成指標』第2ステージ【発展期】に基づいて行う。
 ※ 評価項目中の「分掌主任、学年主任として」について、その役を担っていない場合は、その役を担う力を有しているかという観点で評価する。

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「事前評価」(案)

(立 学校)
 研修対象者 氏名()

資質能力		評価項目	事前評価
教職としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	倫理観・法令遵守	高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育活動の展開ができる。
		コミュニケーション能力	関係者との連絡調整を適切に行い、職務を円滑に遂行できる。
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員としての自覚を深めるとともに、自ら学び続け、分掌主任、学年主任等として同僚に助言ができる。
教職の実践	学習指導と評価の力	授業構想力	学習指導要領及び自校の指導方針に基づき、育成を目指す資質能力を明確にした授業の指導計画を適切に実施できる。
		授業展開力	児童生徒の実態に即した授業展開ができる。
		授業評価と改善	適切な授業評価に基づく授業改善ができる。
	ICTや情報・教育データの利活用	ICTや情報・教育データを活用した教育の実践	ICTや情報・教育データを利活用した工夫ある授業及び児童生徒指導等を実践できる。
	児童生徒指導と集団づくりの力	児童生徒理解	学年の児童生徒を取り巻く環境や多様な個性を理解し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。
		児童生徒指導	関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	特別支援教育の実践	特別な配慮や支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを把握できるとともに、関係機関等と連携し、個に応じた適切な指導・支援ができる。
	組織としての学校を支えるマネジメント力	組織としての学校の理解と学校経営	分掌主任、学年主任として、「芯の通った学校組織」を意識した学校経営や教科経営を積極的に推進できる。
		人材育成	分掌主任、学年主任として、課題を共有できる環境作りや、OJT等を通じた人材育成ができる。
		業務遂行・時間管理能力	担当する分掌業務等を責任をもって適切に進行管理できるとともに、質の向上及び時間管理の観点で積極的に業務の改善ができる。
		危機管理	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。
		家庭、地域との連携	家庭、地域、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。

○特記事項

様式2 (幼稚園)

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「園外研修計画書」(案)

(立 幼稚園)
 研修対象者 氏名()

必修・選択		期日	研修名	日数
必修 (6日)		5月27日(月)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「子育て支援の在り方などの円滑な園運営」	1日
		6月14日(金)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「保育参観と保育研究」	1日
		7月23日(火)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「豊かな感性と表現を育む保育」	1日
		夏季	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「地域の教育課題」	1日
		11月14日(木)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「障がいのある幼児の理解と保育」	1日
		2月5日(水)	幼稚園中堅教諭等資質向上研修 「道徳性の芽生えを育む保育」「学級経営の工夫～実践報告会～」	1日
選択 (1日)	希望順位	期日	研修名	日数
	第1希望			
	第2希望			
必ず希望順に、第1希望から第2希望までの全てを記入する。				
総日数				7日

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「園内研修計画書」(案)

(立 幼稚園)
 研修対象者 氏名()

研修 予定日	校 内 研 修						
	累積 日数	教職としての素養		教職の実践			
		基礎的な能力 /使命と責任	組織としての マネジメント力	指導と評価の力	ICTの 利活用	幼児理解と 集団づくりの力	特別な配慮・ 支援の対応
		研修内容	時間数	研修内容	時間数	研修内容	時間数
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							

※ 研修の実施時期については、年間を通してバランスよく効果的に計画すること。

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「校内研修計画書」(案)

(立 学校)
 研修対象者 氏名()

研修 予定日	校 内 研 修						
	累積 日数	教職としての素養		教職の実践			
		基礎的な能力 /使命と責任	組織としての マネジメント力	学習指導と 評価の力	ICTの 利活用	児童生徒指導と 集団づくりの力	特別な配慮・ 支援の対応
		研修内容	時間数	研修内容	時間数	研修内容	時間数
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「園内研修実施報告書」

前期(開始～9月)

(立 幼稚園)
研修対象者 氏名()

研修実施日	指 導 区 分									研修者が指導を受けた 日数・時間数の総数		
	教職としての素養			教職の実践								
	社会人に求められる基礎的な能力 ／教育公務員の使命と責任	組織としての学校を 支えるマネジメント力	指導と評価の力	ICTや情報・教育データの 利活用		幼児理解と 集団づくりの力	特別な配慮や支援を必要とする 子どもへの対応		時間数	カウント 日数	累積 日数	
指導事項	指導者 (職名等)	時間 ①	指導事項	指導者 (職名等)	時間 ②	指導事項	指導者 (職名等)	時間 ③	①+②+③			
前期(開始～9月)計		0			0			0				
前期(開始～9月)累計		0			0			0				
年間(開始～2月)累計		0			0			0				

- ※ 研修の時間設定については、研修の目的を達成するのに十分な時間とする。
- ※ 指導者の職名等とは、園長、副園長、主任、教諭等である。
- ※ 1日のうち1単位時間以上の園内研修を、「1日」とカウントする。
但し、夏季及び冬季休業中に限り、同日の午前と午後に関別の内容の研修を各1単位時間以上実施した場合は、「2日」としてカウントできる。

研修日数達成率

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「園内研修実施報告書」

後期(10月～2月)

(立 幼稚園)
研修対象者 氏名()

研修実施日	指 導 区 分									研修者が指導を受けた 日数・時間数の総数		
	教職としての素養			教職の実践								
	社会人に求められる基礎的な能力 ／教育公務員の使命と責任	組織としての学校を 支えるマネジメント力	指導と評価の力	ICTや情報・教育データの 利活用		幼児理解と 集団づくりの力	特別な配慮や支援を必要とする 子どもへの対応		時間数	カウント 日数	累積 日数	
指導事項	指導者 (職名等)	時間 ①	指導事項	指導者 (職名等)	時間 ②	指導事項	指導者 (職名等)	時間 ③	①+②+③			
後期(10月～2月)計		0			0			0				
前期(開始～9月)累計		0			0			0				
後期(10月～2月)累計		0			0			0				
年間(開始～2月)累計		0			0			0				

- ※ 研修の時間設定については、研修の目的を達成するのに十分な時間とする。
- ※ 指導者の職名等とは、園長、副園長、主任、教諭等である。
- ※ 1日のうち1単位時間以上の園内研修を、「1日」とカウントする。
但し、夏季及び冬季休業中に限り、同日の午前と午後に関別の内容の研修を各1単位時間以上実施した場合は、「2日」としてカウントできる。

研修日数達成率

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「校内研修実施報告書」

前期(開始～9月)

(立 学校)
研修対象者 氏名()

Main table for the first semester (September start) with columns for 'Professional Qualifications', 'Professional Practice', and 'Total Days/Hours'.

Summary rows for the first semester and annual totals.

- ※ 研修の時間設定については、研修の目的を達成するための十分な時間を確保する。
※ 指導者の職名等とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、学年主任等である。
※ 1日のうち1単位時間以上の校内研修を、「1日」とカウントする。
但し、夏季及び冬季休業中に限り、同日の午前と午後とに別の内容の研修を各1単位時間以上実施した場合は、「2日」としてカウントできる。

研修日数達成率

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「校内研修実施報告書」

後期(10月～2月)

(立 学校)
研修対象者 氏名()

Main table for the second semester (October start) with columns for 'Professional Qualifications', 'Professional Practice', and 'Total Days/Hours'.

Summary rows for the second semester and annual totals.

- ※ 研修の時間設定については、研修の目的を達成するための十分な時間を確保する。
※ 指導者の職名等とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、学年主任等である。
※ 1日のうち1単位時間以上の校内研修を、「1日」とカウントする。
但し、夏季及び冬季休業中に限り、同日の午前と午後とに別の内容の研修を各1単位時間以上実施した場合は、「2日」としてカウントできる。

研修日数達成率

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修 「事後評価」

(立 幼稚園)
 研修対象者 氏名()

資質能力		評価項目	事前評価	事後評価	研修の成果及び今後の課題等
教職としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	倫理観・法令遵守	高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育活動の展開ができる。		
		コミュニケーション能力	関係者との連絡調整を適切に行い、職務を円滑に遂行できる。		
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員としての自覚を深めるとともに、自ら学び続け、分掌主任、学年主任等として、同僚に助言ができる。		
教職の実践	指導と評価の力	指導計画の構想力	幼稚園教育要領等及び自園の指導方針に基づき、育みたい資質能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る指導計画の立案ができる。		
		環境の構成と幼児への関わり	幼児の実態に即した環境の構成や幼児への関わりができる。		
		幼児理解に基づいた評価と改善	ねらいを踏まえて適切な幼児理解と評価に基づく指導の改善ができる。		
	ICTや情報・教育データの活用	ICTや情報・教育データを活用した教育の実践	ICTや情報・教育データを、幼児の直接的な体験を生かすための保育や、保育の可視化、家庭への情報発信等に工夫しながら活用できる。		
	幼児理解と集団づくりの力	幼児理解	園の幼児を取り巻く環境や多様な個性を理解し、幼児一人一人に向き合うことができる。		
		個と集団の指導や援助	・関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。 ・小学校への円滑な接続に向けたカリキュラム作りができる。		
	特別な配慮を必要とする幼児への対応	特別支援教育の実践	特別な配慮や支援が必要な幼児の教育的ニーズを把握できるとともに、関係機関と連携し、一人一人に応じた適切な指導・支援ができる。		
	組織としての園を支えるマネジメント力	組織としての園の理解と園経営	分掌主任、学年主任として、「園全体の組織的な取組」を意識した園経営を積極的に推進ができる。		
		人材育成	分掌主任、学年主任として、課題を共有できる環境作りや、OJT等を通じた人材育成ができる。		
		業務遂行・時間管理能力	担当する分掌業務等を責任をもって適切に進行管理できるとともに、質の向上及び時間管理の観点で積極的に業務の改善ができる。		
危機管理		危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。			
家庭、地域との連携子育て支援		・家庭、地域、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。 ・自園の実態にふさわしい子育て支援の企画ができる。			

○特記事項

※ 評価は、「『(参考)保育者育成指標』第2ステージ【発展期】」に基づいて行う。
 ※ 評価項目中の「分掌主任、学年主任として」について、その役を担っていない場合は、その役を担う力を有しているかという観点で評価する。

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「事後評価」

(立 学校)
研修対象者 氏名()

資質能力		評価項目	事前評価	事後評価	研修の成果及び今後の課題等
教職としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	倫理観・法令遵守	高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育活動の展開ができる。		
		コミュニケーション能力	関係者との連絡調整を適切に行い、職務を円滑に遂行できる。		
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	教育公務員としての自覚を深めるとともに、自ら学び続け、分掌主任、学年主任等として同僚に助言ができる。		
教職の実践	学習指導と評価の力	授業構想力	学習指導要領及び自校の指導方針に基づき、育成を目指す資質能力を明確にした授業の指導計画を適切に実施できる。		
		授業展開力	児童生徒の実態に即した授業展開ができる。		
		授業評価と改善	適切な授業評価に基づく授業改善ができる。		
	ICTや情報・教育データの利活用	ICTや情報・教育データを活用した教育の実践	ICTや情報・教育データを利活用した工夫ある授業及び児童生徒指導等を実践できる。		
	児童生徒指導と集団づくりの力	児童生徒理解	学年の児童生徒を取り巻く環境や多様な個性を理解し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。		
		児童生徒指導	関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。		
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	特別支援教育の実践	特別な配慮や支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを把握できるとともに、関係機関等と連携し、個に応じた適切な指導・支援ができる。		
	組織としての学校を支えるマネジメント力	組織としての学校の理解と学校経営	分掌主任、学年主任として、「芯の通った学校組織」を意識した学校経営や教科経営を積極的に推進できる。		
		人材育成	分掌主任、学年主任として、課題を共有できる環境作りや、OJT等を通じた人材育成ができる。		
		業務遂行・時間管理能力	担当する分掌業務等を責任をもって適切に進行管理できるとともに、質の向上及び時間管理の観点で積極的に業務の改善ができる。		
危機管理		危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。			
家庭、地域との連携		家庭、地域、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。			

○特記事項